

青梅街道の迂回路について

質問者 榎 本 義 輝

東京都は令和5年8月に青梅街道の混雑緩和のため、JR八高線をオーバースペースで立体交差化する箱根ヶ崎立体交差事業に着手しているが、桁の工事がJRの施工のため、いまだ開通のめどが立っていない。そのため、やむなく区画整理地内の6-27号線を迂回路として利用しているが、道路幅も狭く安全性にも欠ける。

そこで、宿西公園の工事が着手される令和11年度までの間、予定地を迂回路として活用すべきと思うが、所見を伺う。